

【裁定委員会】2024年3月13日付け決定

1 懲罰対象者

U15 クラブコーチ

2 懲罰の内容

本協会の登録資格を、2024年3月13日（懲罰決定の日）から6か月間停止（バスケットボールに関する一切の活動について、2024年3月13日（懲罰決定の日）から6か月間停止）する。

3 懲罰の起算日

2024年3月13日（理事会決定の日）

4 懲罰の理由

本協会倫理規程第3条第1項(3)「暴力、暴言、ハラスメント、差別、ドーピングおよび八百長等の不適切な行為ならびにスポーツのインテグリティまたはフェアプレーを著しく害する行為」に該当

5 事案の概要

クラブ所属選手複数名に対する暴言行為（人格を一方的に否定し、自尊感情を傷つける発言）